

が、中旬に入り旧正関係資金需要の本格化と共に東北、四国、中国地方等農村方面の増勢が目立つたため還取傾向鈍化し、中旬中減少額は一、六八〇百万円に止まった。かくて二十二日に於ける月中最低発行高は三〇〇、八七三百万円と三千万円台を割ることなく、二十三日以降恒例の月末資金需要に一〇、九三七百万円を膨脹し、結局月中を通じては八、五八七百万円の収縮となり、月末発行高は三一一、八一〇百万円となった。これを一月以降の減少額について見るに四三、五〇一百万円に上り、十二月中増加額に対する減少率は八四・四%と前年同期の五四・二%を大幅に上廻り、戦前に於ける季節型に漸次復するに至つた。

右の如く日本銀行券月末発行高は前月末に比し八、五八七百万円を減少したが、月中平均発行高は三〇五、八〇八百万円と前月に比し一七、九七〇百万円の急減を示し、昨年二月に於ける平均発行高三一九、一二六百万円を大幅に下廻つてゐる。

次に本月中に於ける日本銀行券の収縮状況を財政金融の各部門より総括してみると、租税の徴収、行政費の支払等の純財政資金（前記財政の項に於ける財政資金と異り見返資金を含まない）は五〇、七一一百万円という大幅の対民間引揚超過となつており、又預金部資金も三三三百万円の引揚超過となつた。之に対し見返資金より直接民間に対する投融资として七、二五六百万円、市中手持復興金融債券の償還として五、一四五百万円計一二、四〇一百万円が放出され、又復興金融庫の余裕金六、一四三百万円が市中金融機関に一時預入された。更に日本銀行の貸出を通じ一八、一一一百万円（内割引手形六、六四八百万円）、市中手持國債の買入を通じ五、三八一百万円（内長期債買入四、三五四百万円）の資金供給が行われた。かくて日本銀行券は前述の如く八、五八七百万円の収縮となつた。尚日本銀行勘定は右の如き資金の移動を反映し、割引手形、貸付金の増加、政府預金の激増を示しているが、國債勘定のみは対市中買入があつたにも拘らず、食糧証券の預金部、見返資金に対する売却が多額に上つたため五、四三三百万円の減少を示した。

次に預金通貨の面をみると、全国銀行の当座貸越は月中二三四百万円を微増したが、一般当座預金（金融機関預金及び公金預金を除く）は前月に引続き、一、二

八一百万円を減少した。更に銀行手持手形小切手の増加を考慮するならばその実質的減少額は右の金額より多いものと推定される。従つて当月は現金通貨、預金通貨共に前月に引続き減少を示したことになる。而して全国手形交換高は前月に比し五一、二九八百万円を増加し昨年十二月に次ぐ交換高を示したが、之は、納税の急増と十二月に振出された手形の決済期が到来したことが多分に影響したものと推定される。

【計表は七七五、ページ参照】

昭和二十五年三月

一、概況

先月各種物価指数は何れも低落し一般經濟情勢は不況の様相を示したが、当月においてもこの一般情勢にはさしたる変化を見ず、一部商品價格の持直り、生産の若干の回復、先月来の輸出契約の増大等はあつたが、他面労働争議が各部門に頻発する等根本的基調は依然困難裡に推移した。然しながらこの間年度末の金融対策もあつて通貨は概ね前月と同一水準を示し、かくて波瀾の多かつた昭和二十四會計年度を越年した。

翻つて昨年四月における安定政策実施以降当月までの昭和二十四年度中における一般情勢の推移を回顧するに、戦後急激な昂進を続けたインフレーションもドツジ計画に基く超均衡予算の施行と単一為替レートの設定を転機として急速に収束過程に入ることを得、日本經濟は安定化と自立化に向つて強力に推進されるに至つた。即ちその後の推移を見るに通貨、物価は概ね横這いを示し、生産も僅かながら増勢を続け、又企業の合理化も相当進展を見るに至つた等右の目標に向つて相当の前進を遂げることが出来た。唯貿易が所期の如く増大しなかつたこと、長期資金が不足したこと等を主因として滞貨の増大、失業の増加、中小企業及び

農村の困窮等国内経済に若干の波瀾を生じ、それが昨年九月におけるポンドの切下以後、特に年末から本年一月以降の徴税期に入るに及んで顕著となるに至つた点が注目される。

この間金融政策は財政面における巨額の資金引揚げを調整する機能を果した。そのため現金通貨は概ね同一水準を示したが、日本銀行並に市中銀行の貸出は相当の増大を示し、反面見返資金並に預金部資金は多額の余裕金を擁するといひささか異常な現象を呈するに至つてゐる。

二、生産

生産活動の基盤をなす動力状況をみるに、出炭は二、五七七トンと前月に比し六〇九千トンの減産をみ、年初来の最低実績に止まつたがこれは四回に亘る炭労ストライキに基因するものでストライキによる減産は一、〇二〇千トンに達するものと推測されている。月中荷渡実績は季節的需要も峠を越し、電力等大口消費部門の需要減退により稍々減退の兆をみせ、三、〇六四トンと前月三、三八九千トンに比し三二五千トンの減少をみた。かく需要減退をみたにも拘らず炭労ストライキによる大幅な減産の影響を受け、市場貯炭は二、二七七トンと引続き減少を辿つてゐる。なお企業合理化を契機とする各炭礦間の優勝劣敗は依然続いており、当月も亦弱小炭礦五礦の休産をみた。

次に電力をみるに、月中出水率は過去七カ年平均に対し一二五%に達したが、これは引続き多雨に恵まれたことによる。総発電力量は三、二二〇百万キロワット時と前月に比し三一四百万キロワット時の増加をみ、需給状況は茲許不調を続けた北海道も好転し全国的に順調に推移した。

鉄鋼の生産は補給金削減と国際価格鞘寄せのためコスト引下を目指し増産が続けられてゐるが、本月も銑鉄一六四千トン、普通鋼々材二五五千トンといずれも伸長をみ、戦後最高を記録した。其他の主要物資生産状況をみるに、化学肥料は硫酸一八千トン、石灰窒素三四千トン、過磷酸石灰一五五千トンと何れも前月水準を相当上回る好調であつたが、これは電力、硫化鉍、磷鉍石の原料面の円滑及補給金、公園廃止の気構えによる生産取急ぎに基因するものである。減少を続けていたセメントの生産は季節的な需要上昇期を迎え三〇〇千トンと前月比四五千トンの増

加をみた。前月小康状態にあつた機械工業の生産は僅かに一部商品が増加をみたに過ぎず再び減退に転じた。

輸出品の大宗たる綿糸布の生産は綿糸三五、一八〇千封度と一、六〇三千封度の減産をみたが、減産の主因は統計上の稼働日数(毎月二十五日を以て締切り集計)の少なかつたことによるものである。綿織物は輸出好調に引続き伸び一、一六、五一四平方碼と微増をみた。月中原棉輸入は米棉一〇三千俵、印棉一九千俵、埃及棉、メキシコ棉各一千俵等計一二四千俵の大量回着をみ、原棉事情は好転しつつある。生糸の生産は九千五百四十五俵と前月に比し二百二十五俵の微増をみたものの原料枯渇と糸価安定のための生産制限が影響し、前年同月に較べ四千八百三十四俵の激減をみている。

本月の生産状況を総司令部経済科学局調の工業活動指数によつてみるに、三月労働攻勢展開による炭労、全鉱連のストライキが相次いだ鉱業の低落、需給関係の低調な機械工業の反落がみられる外は軒並みに上昇傾向が見られる。即ち鉱工業生産指数は八四・一に上昇し、之に電力及瓦斯を加えた工業活動指数は一〇一・一に達し、戦後最高であつた昨年十二月の生産水準を更に凌駕するに至つてゐる。かかる生産上昇をみた理由としては電力需給の好調、コスト引下を目指すための増産の継続、更に補給金撤廃見越の生産の取急ぎ等によるものとみられる。然し乍らかかる生産増大の理由にもみられる如く、生産増加の基盤は必しも健全なものといふ難く、更に今後に於ける内外有効需要の推移を併せ考えれば、かかる増大傾向が其儘継続するか否かについては疑問なしとしない。

ドッジ計画実施後一カ年間に於ける生産状況を顧みるに、国内有効需要の減退、或はポンド切下による輸出の停滞等のため生産の下降が憂えられたにも拘らず、生産水準は横這いに近い乍らなお幾分の上昇を示しており、前述の如く当月は戦後最高を示すに至つた。その理由としては貿易が予期の如くではないといへな前年度に比し相当上伸したこと、主要原料の海外よりの輸入は引続き順調であつたこと等によると共に、他面、補給金の支出、コスト引下のための増産の強行が行われたこと等によるものと考えられる。尤も生産上昇の割合には購買力が伴わず、滞貨の増大をみるに至つたもののあることは否定出来ない。又二十四年

度に於ける生産の恢復は二十三年度の生産の恢復が顯著であつたのに対し、著しく緩慢化していることも注目を要する。

三、食糧

月中米の供出高は六三二千石月末累計三〇、一六八千石、進捗率一〇一・一％と漸く目標を完遂したものの前年同期の三一、八六六千石、進捗率一〇四・一％に比すればかなり劣つている。又甘藷の供出は全く停止状態で月中供出高百万貫、月末累計五一六百万貫、進捗率七四・八％で遂に今月限り買入れを打ち切るに至つた。

輸入食糧の放出は穀類二〇〇千トン(十一日分内五三三トンは米)で月中の食糧操作は引続き順調に推移しており三月末に於ける身替貯蔵米は八五万トンに達した。

インフレ利得の減少により農村經濟は窮乏をみつあつたがこれを反映して農業協同組合の資産内容の悪化は先月末以来表面化し、特に今月に入りこの問題は全国的に重大な問題となつた。即ち設立当初からその經濟的な基盤が悪く出資金の弱小等により前途を危まれて来た農業協同組合は昨年後半よりインフレ取束過程に於ける種々の影響をうけ遂に預金払戻しを制限せざるを得ないものも出現するに至つた。勿論協同組合の窮乏の問題は農村經濟の窮乏と密接に關聯するものではあるが、然し多くは組合自体の種々の資金運用上の欠陥から斯る事態が引起されて来たと思ねばならない。今後かかる組合の続発せざるよう慎重な指導と監督が行われることを要する。

四、貿易

月中の輸出実績は一九、五〇一百万円と前月(一八、三六五百万円)比一、一三六百万円の増加を示し、昨年下半年の月平均輸出実績(一四、四四六百万円)に対してもこれを相当上廻る好成绩を収めるに至つたが、商品種別にみると繊維類は九、三〇〇百万円と前月(九、〇一〇百万円)同様の好調を保持しており、特に綿糸、綿織物の増加が著しく又最近不振を続けてきた人造纖維関係の輸出も好転し始めている。これに対して、金屬機械鉱物類は三、〇一〇百万円と前月(二、九六一百万円)に比すると若干増加しているものの最近ポンド切下以後の國際價格

に対する割高による影響が漸次顕現しつつある關係もあつて、稍々衰勢が窺われる。この他化学製品、農水産物はセメント、水産加工品等の増加にも拘らず茶、化学肥料の輸出減少乃至停頓のため一、六〇一百万円と前月(一、七三九百万円)を若干下廻つた。

他方輸入実績は最近の漸減傾向から離脱し、当月は二八、五二〇百万円と前月(二六、九五〇百万円)比一、五七〇百万円の増加と若干の好転を示している。商品種別にみて増加の著しいのは食糧並びに化学製品、農水産物で、食糧はタイ、ビルマ、朝鮮米等を中心として月中一四、二六七百万円(前月一二、八一八百万円)に達し、化学製品、農水産物もゴムの輸入がインドネシアの政治的、經濟的不安による積出減とソ連の買漁りに減少したにも拘らず化学肥料の輸入が増大したため四、〇九七百万円(前月三、七〇七百万円)と増加している。これに反して繊維類は前月著増(九、〇三九百万円)から七、九五九百万円に止まつた。

次に当月における輸出申告書認証統計により輸出契約の状況をみるに、月中の認証高実績は五五百万ドルと前月(四五百万ドル)に比して一〇百万ドル、一月(三〇百万ドル)に比すると二五百万ドルの著増を示しており、この処逐月増勢にあることが窺われる。これを地域的にみれば、ドル地域が依然として過半近くを占めているが、協定貿易が漸次軌道に乗つてきたことを反映して、スターリング地域、オープン勘定地域の増加も著しいものがある。即ちドル地域は米國を初めとしフィリッピン、キューバ、カナダ、沖繩、朝鮮、台湾等を中心に二七百万ドルと全体の四八％に達している。一方スターリング地域は各國の輸入制限も稍々緩和せられ、パキスタンを筆頭に英本國、インド等の輸出契約が増加し、月中一四百万ドルと前月(九百万ドル)比五百万ドルの激増を示した。この結果全体に占める割合もポンド切下前の四五・六％には及ばないものの当月は二六％(前月二〇％)にまで恢復し、最近不振を極めたスターリング地域向輸出も稍々活況を呈してきたといえよう。尤も現貿易協定を達成するには今後少くとも月間二六百万ドル程度の輸出が必要とされており一層の伸長が望まれることは云うまでもない。なお、先般来スターリング地域に対しては輸出不振にも拘らず、輸入が増大したためポンド資金不足の問題が生じていたが、その後信用状発行限度が擴張せ

られたこと、一部輸入商品の決済に対して期限付輸入手形が認められたこと、更に重要物資以外の輸入の抑制が考慮せられたこと等の解決策が取られポンド為替操作の困難も若干緩和せられるに至っている。オープン勘定地域は協定貿易進捗に伴い増加の傾向にあるが当月はインドネシアのECA資金による引合の他チリ、香港等の輸出契約が伸長し、月中一四百万ドルと前月(一二百万ドル)より更に三百万ドル方増加した。

認証高実績を商品類別にみると前月来好調を取戻した繊維類は当月更にパキスタン、インドネシア向綿糸布を中心に二九百万ドルに上昇し昨年下半年の月平均輸出契約高二〇百万ドルを突破しており、その他の商品においても鉄鋼を除き総べて前月を相当上廻るに至っている。特にスターリング地域、オープン勘定地域に対する機械類の増加は、東亜諸国の軽工業化に伴ってその増加が期待せられ乍らも国際価格に対して割高の関係から兎角延び悩み傾向にあつたことから注目すべき現象であろう。

本年度当初来いわゆるドッジ政策によつて財政の超均衡化を中心に経済安定方策が実施せられているが、これは輸出貿易伸長の裏付があつて始めて達成せられるものであるとはいふまでもない。然るに昨年の貿易実績は前年に比してかなりの増加を示したものの必ずしも所期の目標には達しなかつた。即ち輸入実績は九〇二百万ドルと前年の六八三百万ドルに対しては三二%の増加をみたが年間計画の一、〇〇五百万ドルに対しては九〇%と稍々計画を下廻り又輸出実績は五一百万ドルと前年(二五八百万ドル)比九八%の大幅増加を示したが年間計画五九三百万ドルに対しては八六%に過ぎず、計画量と対比して特に輸出が不振であつたといえよう。

かく輸出貿易が予期の如く伸展をみるに至らなかつた主たる原因として、(1)世界的ドル資金不足のため各国が為替管理並びに輸入制限の強化を行つていこと、(2)わが国の貿易市場は輸入は米国、輸出はアジアが中心となり、従つて地域的に非常にアンバランスであるにも拘らずこれを補うべき多角決済方式に欠けていること、(3)講和条約が未締結のため輸出業者の海外渡航が制限せられていること、(4)戦前輸出市場の大宗をなしていた中国が内乱のため極めて輸出不振である

こと、(5)ポンド切下のためわが国の商品が国際価格に比して割高となり、而も各種補給金の撤廃は益々この傾向を助長しつつあること等が挙げられる。これ等の点については協定貿易の促進、在外事務所設置、輸出産業の合理化等により漸次改善されつつあり、既に本年に入つてからの輸出は一月三九百万ドル、二月五百万ドル、三月五九百万ドル(推定)と逐月上昇傾向を辿つているが、ドッジ計画の窮極目的である経済自立を達成する為めにはなお一層の輸出伸長が必要である。

タイ国との通商協定は昨年六月末を以て協定期間が満了し、その後新協定の交渉が行われていたが、三月二日正式調印をみるに至つた。新通商協定は本年一月より十二月迄の一カ年有効とし、輸出入共各四五百百万ドルと前協定額(輸出三七百万ドル、輸入三一百万ドル)に比して輸出二二%、輸入四五%の増加となつている。前協定との主なる相異点を挙げれば、(1)決済方法として新たに五百万ドルのスイング方式を取入れ貿易量の均衡拡大を図つていこと、(2)残高の決済に於てられる通貨は米ドルのみに限定せず当事国が受領可能と認めた通貨を含めていこと、(3)第三国との間に生じた貿易上の貸越高を協定当事国の同意を得て他のオープン勘定に振替えうることとし、多角決済方式を取つていこと等である。

この他三月二十一日には従来未協定国であつたビルマとの間の通商協定が調印せられた。本協定によれば有効期間は昨年七月より本年六月までの一カ年間で貿易計画高は輸出入とも二四、六七二千ドルとなつてい。

輸出貿易振興の立場から輸出契約締結後外国における為替取引の制限等通常の保険によつては救済することの出来ない貿易上の危険を政府が補填するため輸出信用保険法が国会に提出せられ、三月三十一日成立即日施行せられた。本法の内容は輸出業者と保険会社との間に締結せられた輸出信用保険を政府が再保険し、業者の不可抗力に基く一定の事故原因による損失額の八〇%を限度とし損失を補填せんとするものであるが、これにより輸出契約に伴う危険が補償されるに止まらず貿易金融の円滑化にも資する処が多いと思われる。

五、商 況

当月に入り繊維品類を中心として消費財にかなりの活況が見られ、不振を続け

た商況も漸く底を突いたかの感を呈しているが、しかし全般的には従来の広範な金詰りの影響は依然払拭されておらず、商況の基調は本格的立直りを示すに至つたとはい難い。

先ず商品の売行を見るに、消費財は繊維品類を中心に相当の回復を示した。全国百貨店の売上高は、衣料品を筆頭に雑貨、家庭用品、其の他いずれも前月をはるかに上廻り、総売上高は四、九〇六百万円と、前月に比し一、四九二百万円の増加を見た。その原因としては、季節的需要期の到来に加え、沈滞期における価格の大幅低落が消費者の購買力を相対的に増加したこと、良質品が広く出廻つたこと等があげられる。しかし需要は専ら新規出廻りの良質品に集中し、従来手持となつて来た粗悪品の売行は極めて悪いため、百貨店ないし信用ある老舗等の売行増加に比し一般中小商店の売行は必ずしもこれと並行せず、なかには粗悪品を抱え逆になすます不振に落ち込みつつある者も見られ資本力の大小と共に経営の巧拙による競争力の差異がみられる。

生産財は、輸出、内需共に未だ好転せず、亜鉛地金が引続き好調を示した他はその他の非鉄金属、機械類、化学工業品等いずれも概して低調に終始し、従来好調の石炭も需要期経過と船舶民営に伴う運賃低落予想による先安見越に荷動きは停滞を示している。しかし鋼材が造船、車輛、電気事業方面の需要漸増にやや動きを見せ、セメントも需要期の到来に月末より動意が見られる等商況好転の材料も部分的に散見された。

次に商品価格の動向を見るに、消費財は繊維品価格の大幅反騰が著しく、従来低落の激しかった皮革類、紙類等も月央より持直し、総じて漸騰傾向が見られる。生産財においても、石炭価格が下落(下級炭)ないし保合(高級炭)を示した他は亜鉛が騰勢を持続し鋼材も上昇気配で漸次公価への接近を示しセメントも月末に入り反撥を見せる等かなり回復の徴候が現れて来ている。

右の如き商況の動きに伴い需要の一流企業への集中の現象が顕著となりつつあるが之は大企業の経営難を比較的緩和した反面中小企業特に基礎薄弱な新興企業の経営難を一層深刻化するというインフレ収束過程の明暗両相をいよいよ明確にしている。不渡手形の発生は年初以来増加の一途を辿り、東京手形交換所におけ

る当月の銀行取引停止処分の件数一、一四八件、同金額一、二一、七八〇千円と前月の一、〇二八件、九三、三三七千円をかなり上廻っている。

商品在庫は引続く商況不振の中で生産の抑制、仕入の手控え等が広汎に行われたため概して減少を示した模様で、先の価格の持直し傾向も一面かかる在庫の減少に基因しているとみられる。

荷動きの状況も陸上輸送は僅かながら増加の傾向を見せてはいるが、海上輸送は近来にない減少を示し、総体としては未だに停滞の域を脱するに至っていない。当月の国鉄貨物輸送実績は一〇、九一七千トンと前月に比し約五九〇千トン上廻つたが、これは石炭の五五〇千トンの減少にも拘らず木材・肥料・鉄鋼等の輸送が増加した結果である。しかしなお前年同月に比すれば当月は一、五〇〇千トン方下廻つた。海上輸送は九七七千トンと一、〇〇〇千トンの大台を割り前年の最低たる九九八千トン(五月)をも下廻る減少振りを示した。四月以降の船舶民営による運賃低落を見越して荷主の見送りが多かつたことによるものである。繋船は四月十日現在で(三月末現在の数字は民営切替事務のため作成なし。但し四月十日現在と大差ないものと見られる)二七八隻、九〇九千トンと、二月末に比し九五隻、三三三千トンの大幅増加を示した。これは船主が運航経費節減の目的から非能率的な船舶を繋船して能率のよい船をフルに動かしているためであるが、何れにしろ船腹は大幅の余剰を示していることは争われない。

最後に株式市場をみるに、特に市場人氣を刺戟する材料もなく、前月に引続き低調に推移した。即ち銀行等法人の積極的な対策買は殆んどみられず、又期待された見返資金による証券市場対策も全く絶望視され、市場は閑散の一途を辿つた。之を東京証券取引所に於ける出来高並びに株価指数によつてみると、一日平均出来高は九二二千株と前月に比し一九・九%を減少し、ほぼ一月の水準に復し、又株価指数も前月比三・六%の低落を示した。かかる取引所取引の不振に反し前月来活潑化した場外市場は権利株を中心とした投機的取引により益々旺盛化を示し、東京市場に於ける取組高は七日には一千万株台を越え、下旬には一千二百万株に接近するに至つた。かくて過当投機を誘発する惧れが強くなり之を抑制するため三月三十日より新規に取扱う権利株について取引方法が厳格化され

た。

六、物価・賃銀

東京卸売物価指数（公定価格あるものは公定価格により、これなきものは自由価格に基いて作成）は自由価格商品の下落を主因に前月比〇・三％と前月の〇・七％に引続き低落を示した。この内生産財は〇・一％（前月〇・二％）消費財は〇・五％（前月一・三％）と前月に引続き夫々下落した。これを主要品目別にみるに前月三・八％、三・〇％と夫々大幅の下落を示した繊維品関係並に食料品関係は春期需要期を迎えてその低落率が稍々鈍化したがお一・五％、一・〇％と可成りの下落を示しており、又従来漸騰傾向にあつた金属類及び化学製品も実需の減退、年度末納税の圧迫によりその騰貴率が狭まると共に建築材料も下落に転じている。又東京小売物価指数も食料品、衣料品の値下りを主因に前月比二・九％と前月の三・七％に引続き下落した。

次に東京閣及び自由物価指数についてみるに生産財のそれが前月比七・二％と前月の三・〇％を遙かに上廻つて戦後最大の低落率を示したことが注目せられる。これは硫安が農村の金詰りにより、染料が繊維界の不振により、ゴムタイヤ、機械油、亜鉛鍍板が実需の減退並に出廻り増加により何れも二割前後の大幅値下りを示したことに主因している。其の他石炭も需要減退期に入り二・〇％方下落した。一方鉄鉄、鋼材は依然公価を下廻っているが、七月に於ける補給金撤廃による値上り見越しにより夫々一・八％、一・四％の騰貴を示した。次に前月八・三％と戦後最大の大幅低落を示して注目された消費財の閣及び自由物価指数は当月も七・三％と引続き大幅の低落を示した。これは主として繊維品、食料品が前月に引続き下落したのを始めとして、燃料が木炭の統制撤廃による先安見越し旁々需要減退期に入つたため下落したことによるものである。右を映じて消費者実効物価（全都市）も一・六％の下落を示した。

東京都に於ける男子工業労働者平均賃銀は一〇、七五六円と前月の一一、八二六円に比し一、〇七〇円の大幅減少を示した。この内定期的給与は九、三四六円と前月一一、五六八円に比し一九・二％低落し、又臨時的給与は八二円と前月二五八円に比し六八・二％の低落を示した。前者の減少は一人当月中出勤日数が

二十二日と前月に比し二日減少したことに主因するものである。これは当月において後述の如く各地にストが行われたことの影響によるところも大であるが他面一部企業の経営不振による操業日数の短縮が可成りあつたことによるものと思われる。このことは臨時給与支給の面に於ても現れており、例年三、四月は中間賞与支給の関係で臨時給与が増加するのが例であるにも拘らず当月のそれは前記の如く大幅の低落を示した。

賃銀の引上げ要求を繞る労働攻勢は三月に入り更に活潑化し炭礦、電気産業等基幹産業のストライキが各地に発生するに至り、これと共に公共企業体仲裁委員会の国鉄専売裁定に対する政府の態度は一般に注目されていたが、政府は専売裁定（基準平均賃銀六、三〇七円を八、二〇五円に引上げる）のみを認め、公共企業体と雖も給与の支払は企業の支払能力の枠内で行うべきであるとの原則を明らかにした。なお電産争議は三十日現行の基準平均賃銀七、二〇〇円を八、五〇〇円に引上げることによつて妥結をみるに至つた。賃銀水準が低落傾向にあるのに対し一部業種の賃銀ベース引上げを見たのはこれらの業種の賃銀ベースが従来一般水準よりも低位に保たれていたためであり、その平準化が行われつつあるものと見ることが出来る。

昨年四月に於ける安定政策の実施以降当月までの一年間に於ける物価・賃銀の動向を顧みるに、東京卸売物価指数は年間一五・二％の騰貴に止まり、前年同期の二二・〇％の騰貴に比すればその騰貴率は著しく鈍化している。更にこれを生産財、消費財別にみるに前者は二二・四％騰貴し後者は〇・六％の微騰に止まつた。これに対し東京小売物価指数は昨年九月をピークとして毎月顕著な下落振りを示し年間一・三％低落した。右の如く両物価指数が屢次の補給金削減に伴う基礎物資の公価の引上げ及び主食価格等の改訂にも拘らずその騰貴率が鈍化し、寧ろ低落傾向にあるのは自由価格商品（自由価格商品は價格統制の撤廃により急増した）が大幅に下落したことによるものであり、戦後のインフレーション進行過程に於ては嘗て見られなかつた現象として注目せられる。次に東京閣及び自由物価指数をみるに生産財は昨年三月より消費財は昨年五月より、反落過程に入り、年間前者は三一・六％、後者は三二・九％の大幅低落を示した。殊に最近は内外

購買力の不振による滞貨の増大によりその低落率は増大傾向にある。かくて闇物価の公価に対する較差が著しく縮小すると共にインフレーション収束に伴う物価情勢の正常化がみられるが、反面一部に於ては公価を割つて処分することを余儀なくされているものもある。又原料高、製品安の現象が漸次現れるに至つては、これは特に注目すべき事柄である。

次に賃銀の動向については本年一月より賃銀統計が改正され新旧統計の調整が未了のため年度間の推移をみることは出来ないが、昨年十二月迄についてみると名目賃銀はインフレーション進行期に於けるが如き著しい上昇傾向はみられず停滞化しており、消費者実効物価との対比に於てみた実質賃銀は物価の下落により昨年五月以降漸次向上している。然し乍ら右の賃銀統計は契約賃銀で実際に支払われた賃銀を表すものではなく、従つて賃銀の遅払現象が慢性化している現在、これが労働者の生活に脅威を与えていることは看過出来ないところである。又賃銀水準が右の程度に維持されている反面には企業の人員整理に伴う深刻な失業問題の存することも看過出来ないであらう。

七、雇 用

今月の企業整備状況は需要減、資金難を最大の理由として総数実に六四九件（前月比一九二件増）と昨年七、八月の整備最盛期に次ぐ数字を示し、伝えられる如く三月が企業経営にとつて困難な時期であつたことを裏書きしている。これを規模別にみれば依然中小企業が圧倒的に多くインフレ収束下に於ける整理過程の影響が此処に集中している事が看取される。即ち従業員四九人以下のもの四〇四件（前月比二二六件増）五〇人以上二〇〇人未満のもの一九六件（前月比六一件増）となつては対し二〇〇人以上のものは四九件（前月比五件増）に過ぎない。之を業種別にみれば、鉱業、金融業、対人サービス業、以外は総て前月に比して相当地増加を示しているが、特に化学、機械器具を主とする製造工業、運輸通信業が多く商業、建設工業が之に次いでいる。

次に求人求職関係を東京都職業紹介状況調についてみるに求人教一九、九六六人、求職教六一、五三二人、就職者一一、五四九人と何れも前月に比して増加しており、特に就職者数は昨年四月以来の最高となつてはこれは学校卒業期によ

る全く季節的なものとみられる。斯くの如く就職者数は特殊な理由により増加しているが、前述の如く企業整備が今月は広汎に行われている事よりも判明する如く、インフレ収束過程の進行よりみて本月も失業者の発生は相当数に上つたものとみられる。

労働争議についてみるに前月末国会共同闘争委員会を結成し熾烈化して来た労働攻勢は本月に入つて一層苛烈となり国鉄、専売の賃銀裁定の問題は後者は月末漸く解決をみたが、前者についてはなお解決をみざる儘に推移している。一方全炭労、電産等の賃上げ闘争も活潑化し、炭労、電産共にスト態勢を整え九日より各地域別に停電ストに入り炭労も二十五日から順次ストに突入したが二十七日総司令部当局よりスト中止の勧告が発せられ、以後調停に入り、電産のみは二十九日中労委の斡旋により基準賃銀八、五〇〇円の引上げを以て妥結し争議解決をみた。然しその他は総て未解決のままである。

次に過去一年間の労働事情を顧みるに、先ず労働争議は、ドッジ・ライン実施によりインフレーションは収束過程に入り物価の騰貴は停止に近く昨年後半よりは深刻な一般的な金詰りを反映してむしろ下落傾向に向つた為、従来見られた如き賃銀値上げを主とする大規模な争議は殆んど跡を絶ち反つて賃銀遅払反対、解雇反対等を中心とするものに変化して来た事が大なる特徴と云える。又斯る事情と並行して、企業整備状況は一般に活潑となり特に中小企業の整備数が圧倒的に多く、インフレ収束過程による金詰りが中小企業に皺寄せされている事が示されるに至つては、

八、財 政

年度末を迎えて当月財政資金収支は受払とも巨額に上り、収支尻は前月比多少の減少ながら引続き多額の収入超過をおさめた。即ち政府当座預金受払による月中政府資金の対民間現金収支は、収入二二三、一六四百万円、支出一九八、二〇三百万円、差引一四、九六一百万円の収入超過であるが、国の予算に対応すべき財政資金の対民間現金収支としては、右の政府資金収支中に含まれる預金部資金の対民間収入超過四、〇二五百万円並に食糧証券の対民間償還額九、一二四百万円を除いた二〇、〇六〇百万円見当の収入超過となるものと推定される（前月

収入超過三六、八一〇百万円)。

主要財政収支の内訳を見るに、先ず収入面に於て前月特に好調の租税収入は、申告納税所得税が当月更正決定期としてかなり期待されたにも拘らず比較的不振であつた等の関係から、受入総額四五、一三六百万円と前月比二〇、五二三百万円を激減しているが、租税外収入、煙草専売益金、食糧管理会計収入等は前月に比し若干増加し、特に貿易会計収入は年度末代金回収策の促進により前月比二・五倍の大幅増加を示したため、総収入に於てはかえつて前月を相当上廻つた。他方支出面に於ては食糧管理会計支出が前月実績の四〇％程度に激減し、地方配付税配付金支出が極僅少に止つたほかは、終戦処理費、価格調整費、公共事業費等の一般会計主要支出は何れも多少ながら伸長しており更に米国対日援助見返資金会計による対民間支出は、復金償還のための交付公債買上一四、三〇〇百万円(この交付公債買上を以て復金償は全額償還となる)民間産業に対する直接投資一〇、一〇二百万円合計二四、四〇一百万円に上つて前月比一〇、五〇〇百万円の増加を示し、又貿易会計支出も輸出代金支払の進捗によつて前月実績の四倍近くに上つた。このうち食糧管理会計は右の収支大幅増減により月中収入超過は二五、五九一百万円に達し(前月の二倍)、季節的回収超過の傾向を更につよめている。かくして総支出は前月水準をはるかに凌ぎ、上記収入の比較的好調にもかかわらず、差引収入超過は前月実績を多少下廻る結果となつた。なおこれを旬別に見れば上旬に於ける収入超過が特に著しい。なお当月貿易会計現金収支は、収支共大幅に増加し、特に収入の増加額は支出のそれを相当上廻つたが、他方外国為替会計に対する振替支出等も増加したため、年度中に返済すべき同会計一時借入金二百五十億円は年度末迄に返済出来ず、止むを得ずこれが決済を四月に持越した。かく本会計の資金繰が極めて窮屈なのは貿易公団が龐大な輸入滞貨及び輸出滞貨を有しているためである。

以上当月分を含めて昭和二十四年度第四・四半期中の財政資金収支尻を推算すれば七七、六九二百万円に達する収入超過となる。昨年度同期中収入超過(九八、五〇八百万円)に比すれば若干下廻るが、年度全体の通計に於ては、昨年度の支出超過六一、〇〇六百万円に対し、本年度は逆に七五、〇四四百万円の収入超過と

なり、超均衡予算の影響は顕著にあらわれている。

米国対日援助見返資金に於ては、月中本資金へ七、九四一百万円繰入が行われたが、運用面に於ては電気通信事業公債引受一六九百万円のほか、民間産業直接投資並に交付公債買上償還(前記対民間支出)は著しく進んで夫々一〇、一〇一百万円、一四、三〇〇百万円に上り、これがため食糧証券手持額は月中一五、六四三百万円を減少した。本資金運営開始の時期たる昨年七月以降当月迄の本年度中実績累計について見れば、貿易会計より本資金への繰入一二七、八七〇百万円、運用利子収入六二七百万円の資金は、政府事業に対する投資二七、〇〇〇百万円、民間産業に対する直接投資二四、六〇三百万円、復金より交付公債買上償還六二、四六八百万円の運用(又は使用)が行われ、更に翌年度一四、四二六百万円の余裕金(食糧証券一時運用額一四、四〇五百万円、援助資金預金残高二一百万円)を繰越している。当初本資金の運用特に民間産業直接投資は、時期的に遅れがちであつてかなり懸念されたが、昨年十二月以降急速に進み年度末たる当月末に於ては右の如く何れも大体予定通りの運用が行われている。但しここにいふ予定は修正された予定であつて本年度当初に於ける予定では民間直接投資は三四、六九二百万円であつた。

次に大蔵省調を基礎として当月末現在に於ける昭和二十四年度一般会計予算の進捗状況を見れば、歳出予算額に対する支出実績比率約八八・三％に対し、歳入の実績比率は所謂流用現金を補正すると九三・八％見当と推定され、相当の収入超過(金額にして約三九、八七〇百万円)を示しており、前記国庫金の推移と大体傾向を同じくする。歳入のうち本年度租税収納実績(国税庁調)は予算額に対して九五・四％の進捗率であり、申告納税所得税等を除き大部分予算額を達成しているが、昨年度同期の一〇一・五％に比すればこれを下廻つてゐる。本年度租税収納進捗率は当初より常に昨年度同期に比して上廻つていたが、年度末たる当月に至つて月中税収が相対的に減少したため右の如く昨年度同期を下廻る結果となり、四月以降の出納整理期間に総額三三、五七九百万円の未徴収額(申告納税所得税についてのみ言えば四三、〇五四百万円)を残すこととなつた。又専売益金の本年度分累計額一〇〇、六一二百万円(日本銀行国庫局推定)も予算額に対し約

二〇、〇〇〇百万円見当不足している。一方歳出に於て支出負担行為済額のうち支出未済の金額は、一般会計のみで三二、四四六百万円見当（前月末現在一七、九六九百万円）に上つてゐる。

三月三日政府は資産再評価法案並に相続税法案を第七国会に提出した。所得税法、法人税法、通行税法の夫々一部改正法案及び富裕税法案は既に前月下旬提出されているから、シャウプ勧告に基く国税関係の主要税制改正法案はここに全部出揃つたこととなる。地方税改正についてはそのうち入場税々率引下げ、不動産取得税廃止等の措置を規定した地方税法の一部改正法案のみは前月下旬国会通過、三月一日より実施されたが、その他の地方税改正については国会に提出さるべき政府原案の修正折衝をめぐつて国会提出は延引し三月二十三日ようやく地方税法の国会提出を見た（但し地方財政平衡交付金法案は原案未確定）。なお昭和二十五年度予算案（一月二十一日国会提出）は三月十日衆議院を通過して参議院に送附された。以上のうち国税関係の税制改正法案は三月三十一日国会通過成立したが、地方税法案の両院審議と予算案の参議院に於ける審議は共に難航を予想されている。

つづいて前記財政資金の対民間現金収支尻を中心とする月中政府資金繰のバランスを見るに、当月財政資金収入超過二〇、〇六〇百万円の資金は日本銀行に於ける食糧証券引受超過九、二八三百万円、一般部政府当座預金引出八、二五三百万円並に預金部会計預金引出二、二〇九百万円等の資金と合して、市中金融機関及び預金部に対する夫々九、一二四百万円、二八、一五〇百万円に上る食糧証券の償還を行い、更に日本銀行に対する政府借入金二、六四五百万円を返済した。このほか援助資金預金（見返資金）へ月中七、九四一百万円を繰入れたが、他方同預金よりは二四、五七〇百万円の資金（見返資金の対民間支出等）が再び政府当座預金に還流しており、この繰入還流の差額（註）の大部分（一四、九八二百万円）は、市中金融機関に預入のための指定預金に組替られた計算となる。

（註）この差額は見返資金の食糧証券手持額及び援助資金残高の減少額に相当する。

九、金 融

当月における米國対日援助見返資金の一般的受払状況は前項記載の如くであるが、この内対民間直接融資は年度末の關係もあり順調な進捗を示し、電気関係四、三九四百万円、海運関係二、八九二百万円、石炭関係二、〇七三百万円、等合計一〇、二〇〇百万円と前月に比し二、八四四百万円を増加し、年度間の累計額は二四、六〇三百万円に達した。又右の内中小企業設備資金供給のための融資は月中二四七百万円行われ、一月乃至三月累計は三〇〇百万円と当初の予定額に達したが、融資の申込は引き続き旺盛にして、融資限度の拡張が要望せられてゐる。

預金部に於ては、月中郵便貯金の受入額は三、九九四百万円と前月比一、〇〇〇百万円見当の増加を示し、又、手持復金債の金額五、〇〇〇百万円の償還並に農林四公団に対する貸付金の回収約一、四五〇百万円等があつたが、他方地方公共団体に對し概算三、一四五百万円の新規貸付が行われ、更に四、〇六〇百万円に上る余裕金が市中金融機関に預託されており（このうち四、〇二七百万円は公団滞貨引取資金融資のための預託）、其他差引当月預金部資金は対民間關係に於て四、〇二五百万円見当の収入超過を示した（前月收入超過一、七三二百万円）。二十四年四月以降二十五年三月を以つて終る本会計年度中に於ける預金部状況を大藏省調によつて見るに（若干未整理の勘定もあるが）、郵便貯金の受入額は年度中四〇、一三五百万円を増加して年度末残高は一二四、三五九百万円に上つており、其他簡易保険郵便年金及び厚生保険等の会計預金五三、七七一百万円（年度中増加二四、三〇二百万円）等を合せた資金総額は一九八、六九八百万円の巨額に達する。この資金の主なる運用尻は國債等有価証券投資七九、三九五百万円、政府、地方公共団体、公団等貸付一〇三、三七九百万円、市中金融機関預け金一三、九七七百万円等となつてゐるが、本年度中に於ける運用としては、特に地方公共団体貸付が増加したこと（年度中増加三九、七九八百万円）、昨年十二月以降余裕金の市中金融機関への預け金制度が採用されたこと（年度末残高一三、九七七百万円）、並に有価証券投資は食糧証券の増加にもかかわらず、復金債は全額償還され総額に於て年度中増加は僅少に止まること等が注目される。唯ここに注目すべきは預金部の余裕資金が巨額に上るに至つてゐることで、当月末においてそれは四

二、二二四百万円（食糧証券二六、三〇〇百万円、金融機関への預け金一三、九七百万円等）に上つている。

復興金融庫貸出は前月に引続き一、〇三八百万円を減少し、月末貸出残高は、一〇五、九〇六百万円となつた。昨年四月貸出回収に転じて以来当金庫の本年度中の回収額は一般産業関係二二、九〇二百万円、公団関係六、五九七百万円、計二九、五〇〇百万円に及び予算に計上された貸付回収金予定額を三、七四六百万円（当初予算に対しては七、八八六百万円）上廻り、又、保証分の肩代りは三、四四二百万円で、予算に計上された新規貸付予定額より六九八百万円少いので、当金庫の剰余金は予算に計上された国庫への納入予定額四、一四〇百万円を相当上廻つた。尚月中期限の到来した復興金融債券は一四、三〇〇百万円で、この内市中に対して九、三〇〇百万円、預金部に対して五、〇〇〇百万円償還せられたが、この償還資金は全額対日援助見返資金によつて賄われた。かくて昨年三月末一〇九、一〇〇百万円の発行高を示した。復興金融債券は本月を以て全額償還されたが、その資金は政府出資三〇、〇〇〇百万円、見返資金六二、四六八百万円、貸出回収金一六、六三三百万円（内石炭、電気事業等に対する交付公債による分一四、一一二百万円）によつて調達された。

全国銀行の貸出は、輸入物資引取資金融資が増加した外、前述の如き預金部資金の市中預入を通じての公団滞貨引取資金融通の実施、政府指定預金の預入による銀行の手許緩和等に原因して月中三九、三八二百万円と相当の増大を示した。但しこの内には後述の当月における預金粉飾に見合う部分も少くないものと思われる。而して右の内商業手形割引の増加額は一五、四一八百万円に上り、前月中の増加額八、三四四百万円に比較し約二倍に急増し、商業手形の利用は逐月増加を辿つている。

高本年度（二十四年四月—二十五年三月）中の貸出の増加率は八二・七%と前年度（二十三年四月—二十四年三月）の一三・九%を著しく下廻つたが、その増加額は三三七、五九五百万円と総預金の増加額三一七、七五九百万円を上廻るに至つた。而して之は経済統制の大幅撤廃、政府貿易の民間貿易への移管等に伴ひ従

来政府資金により賄われていた産業資金が大部分市中金融に依存するようになって来た上、証券市場の不振により右の資金調達を主として金融機関に仰がねばならなかつたのに対し、預金の増加はそれをカバーする程度に達しなかつたためである。

一方全国銀行の総預金は月中一〇二、一七一百万円と云う記録的增加を示したが、之は年度末金融緩和のためにする政府指定預金の預入一三、七〇二百万円を始めとし、前述せる預金部資金、復興金融庫の剰余金等の預入により、政府機関預金が一八、八二八百万円の増加をみたこと、右の政府機関預金の預入を反映して同業者預金が八、六七七百万円増加したこと、見返資金の対民間融資が滞留したこと等にもよるが、主な原因は銀行の決算期末関係による粉飾にあるものと思われる。即ち同業者預金及び政府機関預金を除く預金の増加額は七四、六六六百万円であるが、当月末の銀行手持小切手、手形残高は前月末に比し五三、六四六百万円の激増を示しており、之を考慮すれば預金の実質的增加は二百億円程度と推定せられ前月の不振を若干回復した程度に止まる。

尚本年度中に於ける総預金の増加率は五六・九%、同業者預金及び政府機関預金を除く預金の増加率は五八・八%と夫々前年度の一七・三%及び一〇七・九%を下廻つたが、両者の増加額は、いずれも前年度を上廻つており、昨年四月以降超均衡予算の実施に拘らず、預金増加は貸出増加の影響もあつて比較的順調であつた。又定期預金も年度中一一七、三四五百万円を増加し、政府機関預金を除く預金中占める比率も昨年三月の一六・四%より本年三月の二四・四%に上昇した。

次に農業協同組合預金は供米代金支払の一服した上、農村の金詰り、春耕資金需要を反映して払戻しが激増したため、月中（推定）八、九〇〇百万円の減少を示した。このため農林中央金庫の預金は三、二〇八百万円を減少、又系統機関への貸出は農業手形の出廻増加を中心に五、〇六九百万円の激増を示し、更に食糧代金支払八、二〇〇百万円に対して食糧概算金は却つて五〇〇百万円の引揚超過をみた関係もあつて資金繰りは一層窮屈となり、日本銀行よりの借入金は月中三、

九〇三百万円を増加した。尚本年度の農業手形は農村の金詰りの結果農林中央金庫の段階に於て既に三、五八七百万円に達し、昨年三月末の一、四七七百万円に比し二・四倍の増加振りを示している。

右に述べた如く当月の全国銀行勘定に於ては、貸出は増大したが同時に預金も増加を示し、又日本銀行の市中銀行よりの国債買入も四、六九七百万円に上つたため、日本銀行の貸出は一、九一二百万円の減少を示した。然し乍ら貸出の内商業手形割引は却つて一〇、六五三百万円の増加を示し、又貿易手形割引も輸入貿易手形が加わり月中二、〇四〇百万円を増加した。かくて当月末に於ける日本銀行総貸出残高中に占める商業手形割引残高及び貿易手形割引残高の比率は夫々二九・〇%、九・八%に達した。

次に重要産業に対する長期資金供給のための日本銀行の国債買入は当月中銀行より一、一〇五百万円、生命保険会社より五二二百万円合計一、六一七百万円行われ、この外市中金融の緩和を図るため使途を限定せず銀行から三、五九二百万円の国債買入が行われた。又之とは別に中小企業の金融難を打開するために日本銀行が実施している無尽会社及び市街地信用組合からの国債買入は当月中三三四百万円行われた。

かくて昨年六月金融機関所有復興金融債券、国債（但し国債は銀行に付ては九月より）の買入操作を開始して以来当月迄の買入額は復興金融債券六、二〇二百万円、国債三九、五五三百万円（内中小企業金融分一、七二二百万円）合計四五、七五五百万円の巨額に上り、重要産業の長期資金の調達、起債市場の育成、金融の円滑化、中小企業金融の緩和等に大きな役割を果たしたが、今後企業の合理化資金等長期産業資金の需要は更に多額を見込まれ、之が調達を全面的に金融機関の融資に俟つことは金融機関の資産構成上からも限度があり、見返資金、預金部資金等の利用が期待されている。

中小企業金融としては前記無尽会社及び市街地信用組合からの国債買入の外從來興業銀行、勸業銀行、商工中金に対して実施中であつた日本銀行の中小企業別

枠融資が今回新たに北海道拓殖銀行にも認められ、二〇〇百万円の枠が与えられることとなつたが、之により融資限度の総額は三、九〇〇百万円となつた。又、中小金融促進のため預金部資金より無尽会社及び市街地信用組合に対し当月中一、〇〇八百万円の預入が行われ、更に中小企業の設備資金としては前述の如く対日援助見返資金より二四七百万円が融資された。尚中小企業金融に付ては市中大銀行に於てもその具体的方法を検討中であつたが、今回十一大銀行は、東京、大阪、名古屋、神戸の四都市に中小金融特別店舗を設置することとなつた。本店舗は資本金又は資産三百万円以下の中小商工業を対象とし、一取引先に対し原則として三百万円以下の貸出を行うものであるが、貸出以外の他の業務に付ては特に制限はない。之により従来兎角此の種金融を等閑視してきた大銀行が積極的に動き出したことは注目せられる。

最後にコール市場の動きをみると、月初は前月の繁忙に引続き政府資金の引揚げに市場は頓に硬化し、資金量は漸く四十億円台を維持しつつ、レートも無条件物一銭七厘五毛と五毛方引締りを見せたが、其の後政府指定預金の流入と共に軟調に転じた。かくてそのレートは二年振りに最低一銭四厘も出現し、中心も一銭五厘乃至六厘を唱える軟弱振りで、下旬に入つても恒例の地方銀行筋の引揚げは大口政府資金支払、社債発行代り金、日本銀行の買入国債代金に潤つた大銀行筋の放資により相殺され、資金量は概ね五十億円台、レートも無条件物一銭六厘を維持した。

十、通 貨

前月八、五八七百万円の収縮を示した日本銀行券は更月後も租税移納を中心とする政府資金引揚超過を反映して連日還収超過を示し、上旬中七、五七八百万円を減少したが、中旬に入つても引続き還流を示し、十六日には昨年十二月八日以降四カ月振りに三千億円の大台割れを演じ、十七日には二九八、二九六百万円と月初来一三、五一四百万円を減少するに至つた。然し乍ら下旬に入り、恒例の官民給与支払及び期末決済資金需要の擡頭に伴い再び発行超過に転じ、中旬一

一、七二三百萬円の増加を示し、結局月中を通じては四六七萬円の微減に止まり、月末発行高は三二一、三四三萬円となつた(平均発行高は三〇四、五四二萬円と前月比一、一六六萬円減)。これを昨年三月末の発行高三二二、五四七萬円に比較してみると、年度中日本銀行券は一、二〇四萬円を減少したことになるが之を昭和二十三年度中に於ける膨脹額九三、七七二萬円と対比すれば、ドッジ計画の実施により通貨発行量は略々安定をみるに至つたといふことが出来る。なおこれを平均発行高によつて見れば当月は昨年三月に比し一〇、三二一萬円と相当の減少を示していることは注目に値する。

次に本月中に於ける日本銀行券の収縮状況を財政金融の各部門より総括してみると、租税の徴収、行政費の支払等の純財政資金(前記財政の項に於ける財政資金と異なり見返資金よりの支出並に預金部手持復金債の償還を含まない)は前月に引続き四四、四六一萬円に及ぶ巨額の対民間引揚超過となつた。然し乍ら之に対し見返資金より直接民間に対する投融資として一〇、一〇一萬円、市中手持復興金融債券の償還として九、三〇〇萬円(この内八、九九七萬円は農中に対する償還)計一九、四〇一萬円が放出され、預金部資金は市中預け金として四、〇三五萬円が放出されたため九七五萬円の支払超過となり、又政府指定預金一四、九八二萬円、復興金融庫の余裕金二、〇〇〇萬円が夫々市中金融機関に預入され、更に日本銀行よりは、その貸出を通じ二、二二〇萬円(内割引手形二二、六九四萬円)、市中手持国債の買入を通じ三、二七三萬円(内長期国債買入五、四五四萬円)の資金供給が行われた。その結果日本銀行券は前述の如く、四六七萬円の微減に止まつた。

尚昨年四月以降本年三月迄の昭和二十四年度中に於ては、純財政資金は一三三、六六八萬円の対民間引揚超過となり、又政府指定預金も十月迄の引揚が多額に上つたため、一六、六一八萬円の引揚超過を示したのに対し、見返資金より直接民間に対する投融資として二四、六〇三萬円、市中手持復興金融債券の償還として二四、七二一萬円計四九、三二四萬円、預金部資金より一九、八

六五萬円、復興金融庫余裕金の市中預入として八、一四三萬円が夫々放出され、更に日本銀行の貸出を通じ三八、七三三萬円(内割引手形三八、九三四萬円)、市中手持国債、債券の買入を通じ三〇、三五四萬円(内長期国債及び復金債買入四五、〇五五萬円)の資金供給が行われた。かくて日本銀行券は年度間を通じ前述の如く一、二〇四萬円の収縮となつた。

次に当月における預金通貨をみると、全国銀行当座貸越は月中七四〇萬円と減少したが、一、二両月減少を示した一般当座預金(同業者預金及び公金預金を除く)は約四百五十五億円を激増した。然し乍ら前記金融の項に於て述べた如く銀行手持手形小切手は五三、六四六萬円の激増を示しているから、之を考慮するならば実質的には殆んど増加しなかつたものと推定される。又全国手形交換高は七四五、四二五萬円と前月に比し一〇八、二四五萬円を増加したが之は年度末決済の増加を反映したものと思われる。従つて当月においては預金通貨は略々前月同様の水準を維持したものと推定される。

尚昨年三月に於ては預金通貨(全国銀行一般当座預金及び当座貸越の合計)は現金通貨(日本銀行券、補助貨、小額紙幣の合計)の四六%に當るに過ぎなかつたが、本年三月に於ては七一%(推定)に増加しており、信用取引が漸次回復しつつあることを示している。

【計表は次掲計表参照】

計 表 (昭和二十五年一月～三月)

【本計表は昭和二十五年一月から三月までの各特別経済月報に掲載された諸計表をとりまとめたものである。】